

どうみん割(延長)のご案内

どうみん割とは、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、北海道の財源を活用して実施する支援金です。

当社では、この支援金を活用して下記の商品を割引いたします。また延長となる2022年1月4日以降の利用分については、12月19日正午より受付開始となります。

1. 対象商品；さっぽろ宿泊パック
(オーロラ号往復バス代・ホテル宿泊代 朝食2回付きのセット)
2. 対象期間：**2021年12月6日(月) チェックインより12月29日(水) チェックアウト分まで**
2022年1月4日(火) チェックインより3月1日(木) チェックアウト分まで
※12月29日(水) チェックイン～1月3日(月) チェックインは対象外
3. 割引額：**(1泊)5,000円 + (1泊)2,000円分のほっかいどう応援クーポン**
4. 利用条件：
 - ①北海道在住のあることの確認(運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード、学生証等の住所が確認できる書類)をいたします。
これら書類の住所が現住所と異なる場合、直近(3ヶ月)の公共料金(電気・ガス・水道・固定電話等)の請求書・領収証書等(現住所及び氏名が記載されたもの)で確認出来ればどうみん割を利用出来ることとします。新型コロナウイルス感染症対策に係る同意書のご記入をお願い致します。
 - ②**2022年1月4日以降のご利用分はワクチン接種完了者、又はPCR検査の陰性の方が対象です。**
(本人確認の他に、予防接種済証等、又は検査結果通知書の確認が必要となります。)
 - ③連泊の上限は1旅行あたり5泊までとなります。
また、同一利用者による同一施設の利用泊数は1ヶ月5泊までとなります。
5. ご注意
 - ① 支援金の予算が消化され次第終了となります。
 - ② 旅行契約成立後のお客様のご都合によるお取消しは、割引後の旅行代金を基準として当社所定の取消料を申し受けます。
 - ③ ビジネス目的での利用はできません。

詳しくは下記へお問合せ下さい。

※ この書面は旅行業法第12条の4による取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合には同法第12条の5により交付する契約書面の一部となります。該当ツアーのパンフレットと合わせてご確認のうえお申し込みください。

旅行企画・実施：北海道知事登録旅行業第2-353号

(一社) 日本旅行業協会正社員 根室交通トラベルサービス

お問合せ TEL： 0153-24-2201

旅行条件書（要約）

※お申込前に必ずお読み下さい。

ご旅行の条件 (要約)	■詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申込み下さい。
	■旅行条件は、下記の要約のほか、別途お渡しする旅行条件書、確定日程表並びに当社の旅行約款によります。

この旅行は、根室交通トラベルサービス（以下「当社」という。）が主催
旅行約款の内容・条件、各コースごとに記載されている条件のほか、下記の
条件及び当社「旅行約款（主催旅行契約）」によります。
(パンフレットの中のオプション等で当社と異なる会社が主催と明記されたものを除く)
旅行約款をご希望の方は係員にお申し付けください。

1. お申込金 旅行契約は、当社がお申込金を受理したときに成立します。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

※旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当
あたる日より前にお支払いください。

2. 取消料

(1) 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対して
お一人につき、下記の料率で取消料をご参加のお客様から1室お利用人数の変更に対する
差額代金をそれぞれいただきます。

取消日		取消料
※注意 旅行日 の前日から起 算し、さかの ぼって	① 21日目に当たる日以前の解除 (21日前まで) (日帰り旅行にあっては11日目以前)	無 料
	② 20日目に当たる日以降の解除 (20日～8日前) (日帰り旅行にあっては10日目以前)	旅行代金の 20%
	③ 7日目に当たる日以降の解除 (7日～2日前) (④～⑥を除く)	旅行代金の 30%
	④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	⑤ 当日の解除 (⑥を除く)	旅行代金の 50%
	⑥ 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

(2) 当社の責任とならない各種ローンの取扱以上の事由に基づき、お取消しになる場合も
上記取消料をお支払いいただきます。
(3) 旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が
旅行契約を解除したものとし、上記の料率で違約料をいただきます。

3. 旅行日程・旅行代金の変更・運輸機関のスケジュール・気象条件その他の不可抗力
による事由で、また、運輸機関の運賃・料金の改定により、旅行日程・旅行代金を
変更する場合があります。なお、お客様のお申し出により旅行内容の変更がある
場合は別途経費をいただきます。

4. 免責事項 お客様が下記の事由により損害を受けられた場合は賠償の責任は負いません。
●天地地震・暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。
●自由行動中の事故 ●食中毒 ●盗難 ●運輸・宿泊機関の事故もしくは火災、
又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。
●官公署の命令又は伝染病による隔離
●運輸機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地
滞在の短縮。
※その他の事項については国土交通省認可の当社旅行約款によります。
※旅行代金には、消費税等諸税が含まれます。
※このパンフレットの日程及び旅行代金は2021年10月1日現在を基準としています。

5. 個人情報の取扱いについて

根室交通トラベルサービス（以下「当社」といいます。）は、旅行申込みの際に、
提出された個人情報について、お客様との連絡の為に利用させていただくほか、お客
様が申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等（主要な運送・宿泊機関等に
ついては、パンフレット記載の日程表及び別途契約書面に記載した日までにお送り
する確定書面等に記載されております）の提供するサービスの手配及びそれらのサー
ビスの受領の手続き上必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を
担保する保険の手続き上必要な範囲内でそれら運送・宿泊機関等、保険会社等に対し
お客様の氏名・連絡先等事によって提供いたします。お申込みいただく際には、
これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。
このほか、当社では旅行保険等旅行に必要な当社と提携する企業の用品やサービス
のご案内、当社の旅行商品やキャンペーンのご案内のために、お客様の個人情報を
利用させていただくことがありますので、ご了承願います。
上記、利用目的以外では、お客様の個人情報は利用いたしません。

北海道知事登録旅行業 第2-353号 (一社) 全国旅行業協会正会員

主催 根室交通トラベルサービス

根室市光和町2丁目10番地2 TEL 0153-24-2201 / 0153-24-5366

国内旅行業務取扱管理者 / 岡野 将光